

令和6年8月22日
連絡先
課係名 清掃事業課・清掃施設課
電話番号 53-4470・36-0975

## 1. 発表事項 『身近な脱炭素の取り組み』

- (1) ~松阪市と民間事業者(イオンビッグ株式会社との連携~  
ザ・ビッグエクスプレス松阪高町店における指定ごみ袋(10ℓ)の単品販売によるレジ袋として活用する制度の導入
- (2) ~食品口ス削減に向けて~  
松阪市と小売店、民間事業所等との連携  
「残さず食べよう」「持ち帰り」協力店等の募集、認定
- (3) ~ナッジを活用したごみ減量の啓発~  
市民の安全・安心で快適で豊かな暮らし方の支援
  - ①松阪市の年間のごみ処理費用の「見える化」
  - ②不法投棄防止啓発看板
  - ③ごみ集積所へのごみ散乱、持去り防止看板
  - ④松阪市指定ごみ袋(もえるごみ専用)の名称変更

- ## 2. 目的
- (1) 市内のスーパー・小売店等において、レジ袋購入の選択肢以外として、松阪市指定ごみのSサイズ10ℓ用を民間事業者等のご協力により、レジ袋の代用品として単品販売することで、買い物に利用した後にごみ袋として再使用でき、プラスチックごみの削減によるCO<sub>2</sub>排出量の抑制を図ります。
  - (2) 食べられるのに捨てられてしまう食品口スを「もったいない」の気持ちと、環境に配慮した脱炭素化の取り組みとして意識し、市内の飲食店、宿泊施設、小売店、事業者等と、本市が協力して、事業所等から排出されるごみを減らすため、松阪市「残さず食べよう」「持ち帰り」協力店、協力事業所として認定します。
  - (3) ごみ減量を促進するために、本市では人間心理に働きかけ、「そっと後押し」できる市民の行動変容をうながす「ナッジ」を活用して、市民の安全・安心で快適な暮らし方を支援するため「もえるごみ専用ごみ袋」の表記の変更をします。

## 3. 実施日時等

- (1) 令和6年9月2日(月)から実施
- (2) 令和6年10月1日(火)から募集開始  
※申し込みはインターネットからお願いします。インターネット申し込みが難しい際は、必要事項を記入の上、FAXでお申込みください。  
『FAX0598-51-6406 松阪市清掃事業課行』
- (3) 令和6年9月1日(日)から実施  
※(3)の④は、令和7年4月1日から実施

**4. 実施内容** (1) イオンビッグ株式会社では、循環型社会形成の構築(排出量の CO2 削減)に向けて、ザ・ビッグエクスプレス松阪高町店において、市指定の 10ℓ 用ごみ袋を単品販売し、その袋をお客様にごみ袋として活用していただくことで、CO2 の排出量を削減し、レジ袋削減による脱炭素化に取り組んでいただきます。

市指定の 10ℓ 用黄色のごみ袋を、単品販売(1枚 5 円)し、レジ袋として買い物に利用した後に、ごみ袋として再使用する。

(2) 令和6年10月1日より、食品の「食べ切り・てまえどり・小分け」「持ち帰り」等の取り組みの中で、食品ロス削減を推進していただける小売店や事業所等を、松阪市「残さず食べよう」「持ち帰り」協力店、協力事業所として認定する。

市ホームページ内で、松阪市「残さず食べよう」「持ち帰り」協力店・事業所認定制度の実施要綱により、申し込みサイト(ロゴフォーム)により申請書にてお申し込みをいただき、認定協力店等に対して、認定証の交付と協力店ステッカー等を配布する。

(3) ①松阪市の1年間のごみ処理費用の「見える化」による啓発

○年間のごみ処理経費

○一世帯当たりのごみ処理費用

をスーパーや小売店等における資源物置場等に張り出し、ごみの分別・削減と資源化を呼びかける。

②平成4年度に不法投棄の多い2箇所に、人の目が夜間に車のライトで光る立看板を設置し、以前と比べ不法投棄の量が減少したところから、他地区で導入していきたい。

③地域における自治会管理の集積所において、松阪市廃棄物の処理及び清掃に関する条例に一般廃棄物の持去り禁止の条文を追加後も一部地域にて不燃物、資源物等の持去り事案が発生していることから、集積所の安全で清潔な管理のために、啓発看板を配布する。

④松阪市指定ごみ袋(もえるごみ専用)の名称変更

「もえるごみ専用」 ⇒ 「もやすしかないごみ専用」に変更。

黄色のもえるごみ専用袋に、もえるごみを入れる前に、ごみの分別による資源化を市民に意識していただき、行動変容を促していく。

**5. 主催者等** (1) 主催 イオンビッグ株式会社(ザ・ビッグエクスプレス松阪高町店)

協力 松阪市

(2) 主催:松阪市

協力:松阪市「残さず食べよう」「持ち帰り」協力店等

(3) 主催:松阪市

協力:市内小売店等

**6. その他**

■ 事業(1)について

○販売価格 1枚5円 (20枚セット売り価格の1枚当たりの単価と同額)

○市指定10ℓごみ袋サイズ 縦 50 cm・横 30 cm (材質:高密度ポリエチレン)  
(黄色の燃えるごみ用の色や厚さ、材質は変更なし)

○黄色の燃えるごみ用の色や厚さ、材質「松阪市指定ごみ袋」と記載されたデザインは変更しない。

※当日は、チラシを来客に配布し、市民等への導入の周知啓発を図る。(本市協力)

## 【参考】

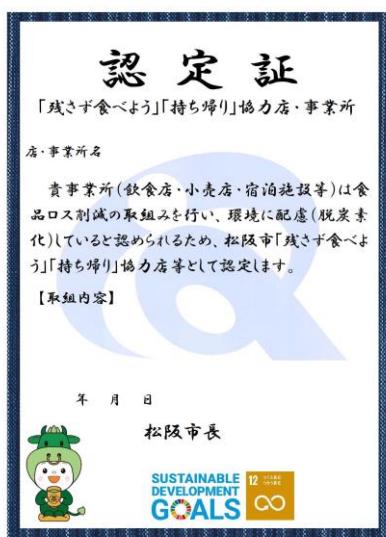
«ザ・ビッグエクスプレス松阪高町店のレジ袋削減目標»

2023年度 松阪高町店でのレジ袋の販売枚数実績42,712枚で、名古屋市にて導入した事例では、前年度販売枚数の約30%が「指定ごみ袋」の単品販売に繋がったことから、2024年度以降約30%減にあたる、12,600枚のレジ袋を削減することで、年間CO<sub>2</sub>削減量の約1tを目指していく。

## ■ 事業(2)について

- 「認定証」と「持ち帰り協力店のステッカー」等を配布
- 1年間で100店舗、事業所等の登録を目指す

【認定証】



【ステッカー】



## 【参考】

市内の令和5年度の燃えるごみ量 45,877tのうち

組成分析結果による厨芥類(生ごみ類)の割合 6.7%…約3,000t(推計)

## ■ 事業(3)について

- ①松阪市の1年間のごみ処理費用の見える化  
・市民の損失回避による家庭系ごみ量の削減促進

(スーパー、小売店等の資源物置場等に配置)

«イメージ図» サイズ:A3 (ラミネート加工)



## ②ごみ集積所の啓発看板設置（ごみ散乱、持ち去りの多い集積所を中心に設置）



## ③不法投棄防止啓発看板

- ・人の目を配置し、夜間に車のライトがあたると光る看板を設置する



## ④松阪市指定ごみ袋(もえるごみ専用)の名称変更

- ・「もえるごみ専用」⇒「もやすしかないごみ専用」に変更
- ・依頼事項の変更(ごみ袋表記の「依頼事項等」のナッジによる表記変更)
  - 「収集日の朝8時までに決められた場所に出してください。」
  - 「紙類、ペットボトル、プラスチック容器などを分別いただき、ありがとうございます。」
  - 「生ごみを出す前に「もうひとしほり」にご協力ください。」
- ・外国語表記の一部変更
  - (英語、ポルトガル語、スペイン語、韓国語、中国語)  
⇒英語、ポルトガル語、フィリピン語、ベトナム語、中国語)